

APPEAL

発行 者
JR 東海労関西地本
大阪台車検査車両所分会
2013年 5月30日
NO.27

今、憲法が危ない！！(その1)

昨年の12月に第46回衆議院選挙において、自民党が政権を取り戻して安倍内閣が発足してから、安倍首相は盛んに「憲法を改正しよう」と言っています。

しかし、その中身は自民党の「憲法改正草案」をみれば分かるように、現行憲法の「平和主義」の理念を投げ捨て、「国防軍」の創設、「個別的・集団的自衛権」の保持を明示されていることに象徴されているように、日本の軍事大国化に向けた憲法改正であるといえます。

7月に予定されている参議院選挙は当然にも「憲法改正」ということが焦点になります。
今、一度、現行の日本国憲法と自民党の「憲法改正草案」を比べながら考えてみようではありませんか？

天皇を元首に？！まさに戦前への回帰を、目指した第1条

第1条天皇（日本国憲法）

天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく

自民党憲法改正草案

第1条天皇

天皇は日本国の元首であり、日本国及び日本国統合の象徴であって、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく

憲法改正草案で天皇は「元首」と位置付けられています。
「元首」というのは調べてみれば分かりますが国家の長のことです。つまり、最高権力者のことです。
ちなみに戦前の大日本帝国憲法でも天皇は「元首」でした。
日本国憲法では「象徴」であった天皇が最高権力者として返り咲くことを意味します。
戦時中、多くの人たちが元首である天皇のために命を落として行きました。
天皇の崇拝、国旗の掲揚、国歌斉唱は当然強要されるに違いありません。

私たちは憲法改正に反対です！！